# 大田の教育概要

令和4年度版

大田区教育委員会

# 大田区教育大綱

~家庭・地域・学校が連携した生きる力の形成をめざして~

#### I 大田区の教育の基本理念

すべての人々が個人の生き方に誇りを持ち、健康で幸せな生活を送ることができる社会を実現するためには、教育を通じた人格の形成と必要な資質・能力の育成が不可欠です。また人は一人では生きられないことから、人と人とのつながりの中で共に豊かな生活を営むことのできるコミュニティの形成が何よりも大切です。

す。 そのような社会のあり方を、区は大田区基本構想の中で20年後の区が目指すべき将来像として「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」と定めました。

区が掲げる将来像の実現に向けて、未来の大田区を 支える子どもたちが、

「意欲を持って自ら学び、考え、行動する人」

「思いやりと規範意識を持ち、社会の一員としての役割を果たす人」

「自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人」 として成長し、活躍してくれることを願い、その育成 を目指します。

# Ⅱ 大田区が目指す教育のあり方

# 1 「生きる力」を育む教育

これからの社会を担う子どもたちには、基礎的な知識・技能の習得を基本に自ら課題を見付け主体的に判断・行動し、問題を解決する資質や能力(知)、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や豊かな人間性(徳)、たくましく生きるための健康や体力(体)の三つが調和した「生きる力」を育むことが必要です。

家庭、学校、地域及び行政で「生きる力」という理 念を共有し、大田区の子どもたちの「生きる力」を育 てていきます。

# 2 学ぶ楽しさを感じられる魅力ある教育

学びの質を高め、教育の効果を上げるためには、教える側も教えられる側も意欲をもって積極的に学びに関わり合い、学ぶことが楽しいと感じられることが大切です。

学ぶ場や機会の充実を図り、子どもたちにとって学 ぶ楽しさを味わうことのできる魅力ある教育を実践し ていきます。

#### 3 一人ひとりに向き合う教育

子どもたちの個性や能力は、多様です。その個性や能力が尊重されることは、自己肯定感を高めるとともに、自らの個性や能力をさらに伸ばそうとする意欲につながります。

子どもたち一人ひとりに向き合い、それぞれの個性や能力に応じた教育を推進し、一人ひとりの未来の可能性を大きく拡げていきます。

## 4 家庭や地域と連携・協働する教育

子どもたちは、家庭、地域及び学校での生活で、家族とのつながりのみならず、地域の人との交流など多様な体験や経験を重ねることで、豊かな人間性を育み、社会への適性を養っていきます。

家庭、学校、地域及び行政が、それぞれの役割と責任のもとに連携し、地域ぐるみで子どもたちの成長を支えていきます。

#### Ⅲ 大田区の教育の今後の取組み

#### 1 豊かな人間性を育む教育の推進

保育園・幼稚園から小学校、中学校へと接続した教育により、発達の段階に応じた達成感を経験させ、自

律性、規範意識、人間関係形成能力を育成し、子ども たちの自己肯定感と自己決定力を育み、未来への希望 に満ちた豊かな心を養えるよう支援します。

#### 2 基礎・基本となる学力を確実に習得させる教育の 推進

子どもたち一人ひとりの習熟度に応じた学習を推進し、確かな知識や技能の習得を図り、併せて自ら課題を見付け、考え、主体的に判断し、行動する資質や能力を身につけさせることで、子どもたちの未来への希望を支える学力を育てます。また、生涯にわたって学び続ける意欲を育みます。

#### 3 たくましく生きるための健康・体力をつくる教育 の推進

たくましく生きるための健康・体力づくり等、人間の活動の源であり意欲・気力とも深く関わっている体力の向上を推進します。

また、心身の健康や成長に大きく関わる、食育の推進や基本的生活習慣の確立など、家庭における教育を支援します。

#### 4 国際都市おおたの礎となる教育の推進

大田区が国際都市として輝きを増していくためには、 国際感覚にあふれた人材を育成することが重要です。 異なる文化を理解しようとする心を持ち、他の国や民 族の人とも、人と人との関係を築ける国際人の育成を 目指します。2020 年東京オリンピック・パラリンピック 月開催に向けて、国際社会への関心と理解を深めると ともに、日本の伝統文化を体得させ、発信できるよう にしていきます。そのために、子どもたちの外国語で ミュニケーション能力や情報リテラシー等国際社会で 活動するために必要な能力を向上させます。

#### 5 子どもたちの多様な課題に対応する教育の推進

いじめ、不登校、暴力行為、虐待、貧困など児童・生徒の生活上の課題は依然として憂慮すべき状況であるとともに、スマートフォンの普及などメディア環境の大きな変化によって生じた新たな課題が顕在化しています。家庭や学校、地域、行政、関係機関が連携し、子どもたちが抱える問題に対して未然防止、早期発見、早期対応につながる取組を実践し、子どもたちを守ります。

## 6 教育の質の向上と環境の整備

子どもたちのよりよい学びを支える教員の指導力の さらなる向上を図るとともに、子どもたちが安全・安 心な環境でのびのびと学ぶことができるよう、校舎の 改築や ICT 機器の導入など施設設備の整備や講師・支 援員の配置などサポート体制を充実し、教育を支える 環境をさらに充実します。 また地域における子どもの安全を確保するため、通

また地域における子どもの安全を確保するため、通 学路防犯カメラの設置など、安全・安心なまちづくり を進めます。

#### 7 地域と共に歩む学校

子どもたちを、学校、家庭、地域が連携して育てるという観点から、学校を家庭や地域が支援する取組を推進するとともに、養育不安を抱える家庭に対する支援についても学校や地域が専門機関とともに取組を進めます。

また学校は、地域に根づいたコミュニティの核であり、子どもたちや教師も地域の一員であることから、 地域の活性化に貢献します。

さらに、学校は地域コミュニティの拠点の一つであり、多くの地域住民が集い、交流できる場としていきます。

# 教育 目標

大田区教育委員会は、教育基本法の精神にのっとり、大田区基本構想が掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現をめざし、子どもたちが学ぶ喜びを知り、社会生活を営むに必要な基礎学力を習得し、豊かな情操と公共の精神を養い、健やかな身体を育むことができるよう最大限の努力を払い、

「意欲をもって自ら学び、考え、行動する人」 「思いやりと規範意識をもち、社会の一員としての役割を果たす人」 「白らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人」

の育成に向けた教育を重視する。

また、すべての区民が、個人の生き方に誇りをもち、学ぶ意欲を持続させる ことによって、生涯を通じて活発に交流し、心豊かに生活できる地域社会を実 現するために、学校教育と社会教育の連携をより一層推進する。

これらの目標を達成するため、家庭・学校・地域それぞれが役割と責任を自 覚し相互に連携する必要があるという認識のもと、すべての区民が広く教育に 参加できる仕組みづくりを進める。

平成 21 年6月 24 日 大田区教育委員会決定

# 【おおたの子どもポスター】(中学校用)

意 学 欲 ○生徒 ○家族 ○早 ○生徒 師 ○自 徒 0 ○互いに考えを伝え合います。 0 〇子どもの夢や希望を育みましょう。 平成二十四年十一月二十一日 者 教 は、 話 は、 つくります。 あ び 元をしっ 寝、 は、 材 分 ガの考えを深めら でを工 で の成長を認 が互いに 分 真 のふ 早 語り合う時 学びを支えまし 剣に学び かるまで教えます。 起き、 夫 場れ Ļ を る 伝え合 朝ご飯 め、 意欲を引き出します。 きます。 ま 間を ます。 < 1) 励 大田区教育委員会 こつくり を まします。 ŋ 推進 学び合う場を ま しましょう。 ましょ す

※小学校用では、ポスター中「生徒」が「児童」に変更されています。

# 目 次

Ⅲ 事業一覧

# 大田区教育大綱

# 教育目標・おおたの子どもポスター

I 大田区教育委員会の基本方針

| 1 |     | 教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1  | 1 |      | 令和4年度 新規・充実事業・・・・・ 19                 |
|---|-----|--|----|---|------|---------------------------------------|
| 2 |     | おおた教育ビジョン・・・・・・・・                        | 1  |   | (1)  | 新型コロナウイルス感染症対策の実施                     |
|   | (1) | 計画期間 令和元年度~令和5年度                         |    |   | (2)  | 小・中学校のICT教育環境整備の拡充                    |
|   | (2) | 施策を推進する「4つのビジョン」                         |    |   | (3)  | 大田区独自教科の新設に向けたSTEAM教育の<br>推進          |
|   | (3) | 重点的に進める「6つのプラン」                          |    |   | (4)  | 放課後の安全で安心な居場所づくりの拡充                   |
| 3 |     | 関連する計画・・・・・・・・・・・・                       | 3  |   | (5)  | コミュニティ・スクールの推進                        |
|   | (1) | 大田区基本計画                                  |    |   | (6)  | 登校支援員・養護教諭補助事業の拡充                     |
|   | (2) | 教育振興基本計画                                 |    |   | (7)  | 学級集団調査の拡充・WEB-QUへの移行                  |
|   |     |  |    | 2 |      | 令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応 20               |
| П | 教   | 育委員会                                     |    |   | (1)  | 区立小・中学校の臨時休業                          |
|   |     |  |    |   | (2)  | 感染拡大防止物品の購入                           |
| 1 |     | 教育委員会制度・・・・・・・・・・・                       | 4  |   | (3)  | 東邦大学舘田教授による区立学校における<br>感染症対策に関する視察・助言 |
| 2 |     | 教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4  |   | (4)  | 東邦大学の専門家による感染症対策の小学校特別授業              |
| 3 |     | 教育委員会の会議・・・・・・・・・・                       | 5  |   | (5)  | 大田区立学校における<br>新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン    |
|   | (1) | 回数                                       |    |   | (6)  | 新型コロナウイルス陽性者数                         |
|   | (2) | 議案                                       |    | 3 |      | 教育指導・・・・・・・・ 21                       |
|   | (3) | 教育委員会協議会回数                               |    |   | (1)  | おおたの子どもポスター                           |
| 4 |     | 教育委員会の広報・広聴・・・・・・・                       | 5  |   | (2)  | 土曜授業の実施                               |
|   | (1) | 広報                                       |    |   | (3)  | 小中一貫教育                                |
|   | (2) | 広聴                                       |    |   | (4)  | 特色ある教育活動                              |
| 5 |     | 教育財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6  |   | (5)  | 大田区オリンピック・パラリンピックアクション<br>プログラム       |
|   | (1) | 令和4年度教育歳出予算の概要                           |    |   | (6)  | 大田区学習効果測定                             |
|   | (2) | 令和4年度教育歳入予算の概要                           |    |   | (7)  | 学習カルテ・学習カウンセリング                       |
|   | (3) | 教育委員会事務局各課別歳出予算                          |    |   | (8)  | ステップ学習                                |
| 6 |     | 教育委員会組織・・・・・・・・・・・・                      | 12 |   | (9)  | 習熟度別少人数授業                             |
|   | (1) | 事務局事務分掌                                  |    |   | (10) | 補習教室                                  |
|   | (2) | 事務局職員配置                                  |    |   | (11) | 学習補助員                                 |
|   | (3) | 教職員数                                     |    |   | (12) | 中学校理科指導専門員                            |
|   |     |  |    |   | (13) | サイエンスコミュニケーション科                       |
|   |     |  |    |   | (14) | 理科教育推進拠点校                             |
|   |     |  |    |   | (15) | 理科支援員の派遣                              |
|   |     |  |    |   | (16) | 公費負担による実用英語技能検定                       |

|   | (17) | 国際理解教育推進委員会             | 5  |     | 特別支援学級・特別支援教室(サポートルーム) 43 |
|---|------|-------------------------|----|-----|---------------------------|
|   | (18) | 大田区外国語活動                |    | (1) | 根拠法令                      |
|   | (19) | 英語カフェ                   |    | (2) | 事業内容                      |
|   | (20) | イングリッシュキャンプ             |    | (3) | 特別支援学級設置数等                |
|   | (21) | 中学校生徒海外派遣               |    | (4) | 特別支援教室(サポートルーム)児童・生徒数     |
|   | (22) | 国語教育の充実                 | 6  |     | 館山さざなみ学校・・・・・・・ 45        |
|   | (23) | 作文指導教材                  |    | (1) | 根拠法令                      |
|   | (24) | 読書活動                    |    | (2) | 所在地                       |
|   | (25) | 日本語特別指導                 |    | (3) | 入校条件                      |
|   | (26) | リスクマネジメント対策チーム (RiM) 事業 |    | (4) | 学級編制と定員                   |
|   | (27) | 生活指導の徹底・充実              |    | (5) | 沿革                        |
|   | (28) | 総合的な学習の時間               | 7  |     | 糀谷中学校 夜間学級・・・・・・ 45       |
|   | (29) | 中学校生徒職場体験               |    | (1) | 所在地                       |
|   | (30) | 体育・健康教育授業地区公開講座         |    | (2) | 入学できる人                    |
|   | (31) | 体育指導補助員                 |    | (3) | 授業時間                      |
|   | (32) | 小学生駅伝大会                 |    | (4) | 授業料                       |
|   | (33) | 学校公開の実施                 | 8  |     | 日本語学級・・・・・・・・ 46          |
|   | (34) | ICT教育                   |    | (1) | 対象                        |
|   | (35) | ICT教育推進専門員              |    | (2) | 指導期間                      |
|   | (36) | 教員・保護者向け情報モラル研修         | 9  |     | 就学援助費の支給・・・・・・・ 46        |
|   | (37) | 発達障がい支援アドバイザー           |    | (1) | 根拠法令                      |
|   | (38) | 部活動指導員                  |    | (2) | 申請資格                      |
|   | (39) | 副校長アシスタント (副校長補佐)       |    | (3) | 令和3年度認定者数                 |
|   | (40) | 教員支援員                   | 10 |     | 就学、学級編制・・・・・・・ 47         |
|   | (41) | 不登校対策事業                 |    | (1) | 就学                        |
|   | (42) | 子ども科学教室                 |    | (2) | 学級編制                      |
|   | (43) | ものづくり科学スクール             | 11 |     | 適正配置・・・・・・・・・ 47          |
|   | (44) | 小・中学校連合行事               |    | (1) | 実施の内容                     |
|   | (45) | 研究・研修                   | 12 |     | 幼稚園・・・・・・・・ 48            |
|   | (46) | 学習・指導資料作成               |    | (1) | 根拠法令                      |
|   | (47) | 大田区教育研究会                | 13 |     | 校外施設・・・・・・・ 48            |
|   | (48) | 小・中学校使用教科書一覧            |    | (1) | 根拠法令                      |
|   | (49) | 大田区いじめ問題対策委員会           |    | (2) | 伊豆高原学園                    |
|   | (50) | 大田区いじめ問題対策連絡協議会         |    | (3) | 休養村とうぶ                    |
| 4 |      | 交通安全巡回指導・・・・・・・ 41      |    | (4) | 令和3年度利用実績                 |
|   | (1)  | 目的                      | 14 |     | 学校保健・安全・・・・・・・ 49         |
|   | (2)  | 内容                      |    | (1) | 定期健康診断                    |
|   | (3)  | 対象                      |    | (2) | 臨時健康診断                    |
|   | (4)  | 根拠                      |    | (3) | 給付事業                      |
|   | (5)  | 実績                      |    | (4) | 環境整備                      |

|    | (5) | 健康教育                               | 25 |     | 学校開放・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 73 |
|----|-----|------------------------------------|----|-----|--|----|
| 15 |     | 学校保健統計・・・・・・・ 53                   |    | (1) | 学校施設の地域開放                                  |    |
| 16 |     | 学校給食・・・・・・・・・ 54                   |    | (2) | 学校開放事業                                     |    |
|    | (1) | 根拠法令                               | 26 |     | 小学校における放課後児童の居場所づくり                        | 74 |
|    | (2) | 対象                                 |    | (1) | 放課後子ども教室                                   |    |
|    | (3) | 内容                                 | 27 |     | 図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 75 |
|    | (4) | 食物アレルギー対応基本方針                      |    | (1) | 図書館の概要                                     |    |
|    | (5) | 宗教的な配慮が必要な児童・生徒への給食時の対応            |    | (2) | 図書館の事業                                     |    |
|    | (6) | 大田区立小中学校給食調理業務委託                   | 28 |     | 文化財保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 83 |
|    | (7) | 招待給食会                              |    | (1) | 文化財保護審議会                                   |    |
| 17 |     | 学校施設の整備・・・・・・・ 56                  |    | (2) | 文化財資料の作成                                   |    |
|    | (1) | 学校施設の改築                            |    | (3) | 文化財保護の啓発・普及                                |    |
|    | (2) | 学校施設の改修                            |    | (4) | 文化財調査                                      |    |
|    | (3) | 緑化の推進                              |    | (5) | 文化財保存事業費補助金                                |    |
|    | (4) | 安全管理計画                             |    |     |  |    |
|    | (5) | 学校体育館等空調設備の整備                      | IV | 資   | 料  |    |
| 18 |     | 児童生徒の安全対策・・・・・・・ 57                |    |     |  |    |
|    | (1) | 学校緊急連絡システム                         | 1  |     | 児童・生徒数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 85 |
|    | (2) | 防犯ブザーの配付                           |    | (1) | 児童・生徒数及び学級数                                |    |
|    | (3) | 通学路防犯設備整備事業 (防犯カメラの設置)             |    | (2) | 年度別小・中学校の推移                                |    |
|    | (4) | 中学校防犯カメラ整備事業                       | 2  |     | 校地面積・建物面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 88 |
|    | (5) | 小学校防犯カメラ整備事業                       |    | (1) | 総括表  |    |
| 19 |     | 学校防災活動拠点事業・・・・・・ 58                |    | (2) | 小学校  |    |
|    | (1) | 目的                                 |    | (3) | 中学校  |    |
|    | (2) | 内容                                 |    | (4) | 特別支援学校                                     |    |
| 20 |     | 教育センター・・・・・・・・ 59                  | 3  |     | 私立幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 91 |
|    | (1) | 教育相談                               |    |     |  |    |
|    | (2) | 教育図書室・教科書センター                      |    |     |  |    |
| 21 |     | 幼児教育センター・・・・・・・ 63                 |    |     |  |    |
|    | (1) | 幼児教育                               |    |     |  |    |
| 22 |     | 私学行政・・・・・・・・・・ 66                  |    |     |  |    |
|    | (1) | 私学行政                               |    |     |  |    |
| 23 |     | 社会教育に関する事務の権限及び執行 69               |    |     |  |    |
|    | (1) | 大田区教育に関する事務の職務権限の特例                |    |     |  |    |
|    | (2) | 教育委員会の権限に属する事務の補助執行                |    |     |  |    |
| 24 |     | 教育地域力の推進・・・・・・・ 70                 |    |     |  |    |
|    | (1) | コミュニティ・スクールの推進                     |    |     |  |    |
|    | (2) | 学校支援地域本部・地域学校協働本部<br>(地域学校協働活動の推進) |    |     |  |    |
|    | (2) | 家庭・地域教育力の向上                        |    |     |  |    |